

## 大学共同利用機関法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点 《案》

国立大学及び大学共同利用機関の法人化から 20 年が経過したことを契機として、文部科学省が設置した「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」がとりまとめた「改革の方針」（令和 7 年 8 月 29 日）や、それに先立つ「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（令和 7 年 2 月 21 日 中央教育審議会）を踏まえ、文部科学省において、「国立大学法人等改革基本方針」（令和 7 年 11 月 4 日。以下「改革基本方針」という。）がとりまとめられた。

改革基本方針において述べられているとおり、我が国がコストカット型経済から脱却し、「知・人への投資」の好循環を生み出し、STEAM に代表されるサイエンスやアートといった知的資産への投資とそこからのイノベーションによる新たな価値の創出、現在の産業構造を前提とした人材育成からの転換による人材のミスマッチの解消を図っていくに当たり、大学等は重要な役割を果たしていくことが期待される。また、AI、IoT 等により人々の生活様式が飛躍的に便利で豊かなものになるデジタル社会の到来、グローバル化を経た複雑な国際環境、災害や感染症といった危機的事象の発生、脱炭素といった地球規模課題の顕在化、我が国における少子高齢化の想定以上の急速な進展といった、激変とも言える事象が国内外で発生しており、今後もこのような社会の大きな変化は加速していくことが想定される。

改革基本方針は、このような社会状況の変化を踏まえて、国立大学法人等の第 5 期中期目標期間（令和 10～15 年度）に向けた国立大学法人等の改革の基本的な方向性を示したものであり、文部科学大臣が第 4 期中期目標期間終了時までに行う組織及び業務全般の見直しに当たっても、同方針に基づき行っていくことが望まれる。

大学共同利用機関法人が行う第 5 期中期目標・中期計画の素案の作成に当たっては、改革基本方針及びその基となった「改革の方針」を十分踏まえるべきことはもとより、改革基本方針の項目ごとに以下の視点も踏まえて検討されることが望ましい。

加えて、見直しに当たっては、「一般社団法人 大学共同利用研究教育アライアンス」（以下「アライアンス」）における取組の推進や「大学共同利用機関検証ガイドライン」（令和 8 年 2 月）に基づく検証を行い、各大学共同利用機関等について、共同利用・共同研究機能の向上や新たな学問領域の創成に資する観点からの機能強化を図り、大学に還元するとともに、それぞれの強み、特色を明示していくことが重要である。

また、機構本部のイニシアティブにより、機構としての戦略的かつ一体的な運営を行うガバナンス体制を更に強化し、組織の再編等による新たな研究組織の整備等を推進すること、また、各法人においては、これらを十分に踏まえつつ、目指すべきミッションや機能強化の方向性を踏まえ、自らの戦略を具現化する挑戦的・先導的な取組

を実現していくことが必要である。

## 1. 大学共同利用機関法人の機能強化の視点の明確化に関する視点

### 【改革基本方針の記載】

我が国がコストカット型経済から脱却し、「知・人への投資」の好循環を生み出し、STEAMに代表されるサイエンスやアートといった知的資産への投資とそこからのイノベーションによる新たな価値の創出、現在の産業構造を前提とした人材育成からの転換による人材のミスマッチの解消を図っていくに当たり、大学等は重要な役割を果たしていくことが期待される。また、AI、IoT等により人々の生活様式が飛躍的に便利で豊かなものになるデジタル社会の到来、グローバル化を経た複雑な国際環境、脱炭素といった地球規模課題の顕在化、我が国における少子高齢化の想定以上の急速な進展といった、激変とも言える事象が国内外で発生しており、今後もこのような社会の大きな変化は加速していくことが想定される。このような外的環境の変化を踏まえ、国立大学法人等がこれまでに果たしてきた役割も考慮した上で、改めて、国立大学法人等の全体のミッションとして、以下の3点を示す。

- ①不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引
- ②変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各国立大学法人等に対し、このような全体のミッションと自らを取り巻く環境を踏まえつつ、自らがどのようなミッションに重きを置くのか、また、そのミッションに基づき、何をすべきかという点まで掘り下げ、ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化していくことを求めることとする。

- 大学共同利用機関法人は、改革基本方針で掲げられた3つのミッションのうち、
  - ①「不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引」を主たるミッションとしつつも、1つの法人が複数のミッションに寄与することは当然に想定されるが、各法人の有するリソースが有限であることも踏まえて、各ミッションへの重きの置き方及び各ミッションを実現するためのアクションにどのようにリソースを配分していくのかを明確にすることが必要ではないか。
- その際、各法人がこれまでに果たしてきた役割を所与のものとするのではなく、学術研究の発展等に資するために、自らの有するリソースや取り巻く環境、自法人の立ち位置や役割を見極めた上で、自法人の強みを描き直し、魅力化・ブランディングしていく視点も重要ではないか。
- 大学共同利用機関法人が各ミッションに寄与していくに当たっては、ミッションごとに以下の点に留意することが必要ではないか。
  - ・ ミッション①「不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引」については、「世界最高水準」を目指すものであることから、その卓越性はどのように評価されるものであるのかを分野の特性等も踏まえて検討しつつ、例えば海外のベンチマークとなる機関を設定し、それらと比較したときの現時点の自法人の立ち位置や2040年を見据えたときに目標とする立ち位置を明確にすることが必要ではないか。
  - ・ ミッション②「変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成」及びミッション③「地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興」については、人材育

成を主たるミッションとするものであるが、大学共同利用機関法人は総合研究大学院大学との連携協力によって大学院教育を実施していることから、これまでも行ってきた分野に特化した研究人材の育成に加えて、複数の分野が関連する複合領域の研究人材の育成を目指すことが必要ではないか。

また、その際、「高度」専門人材や、新しい価値を生み出すイノベーション人材の育成といった観点を踏まえて人材像を設定することが必要ではないか。

- ・ ミッション③「地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興」については、大学等との連携等を通じて、地域に新たな産業やニーズを生み出していく役割を果たしていくことが必要ではないか。

#### 【改革基本方針の記載】

その際、各国立大学法人等においては、

- ・ 各法人を取り巻く様々なステークホルダーとの対話等を通じた自らの役割やミッションの客観的な検証
- ・ ミッションや機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な適切な指標（KPI）の設定
- ・ 自らのリソースだけに頼らず、他の国公私立大学や国立研究開発法人等との連携等を通じてミッションの実現を目指すといった視点からの検討

を行うことを求める。

- ステークホルダーとの対話については、2040 年を見据えた長期的な視点も踏まえ、人口減少下において特に人的リソースの制約は今後一層強まることが想定される中で、大学共同利用機関法人は、大学の共同利用の研究所である大学共同利用機関を設置していることから、当該研究分野の研究者や大学等のニーズを踏まえ、学術研究の発展等に資する観点からの検討が強く求められるのではないかと。
- 大学や他の機関との連携については、大学共同利用機関法人においても、特に強みを有する分野における大学や研究機関とのリソース共有のコーディネートやコンサルティング機能の強化、自法人が十分なリソースを有しない分野等における他の機関とのリソース共有といった観点からの検討が求められるのではないかと。
- 特に、研究インテグリティ・研究セキュリティの確保や産学官連携など、一定の専門的な知見が求められる事柄については、強みを有する機関を拠点として大学や他の機関でリソースを共有して進めていくなどの工夫が一層求められるのではないかと。

## 2. 機能強化の方向性に沿った財務戦略、人事戦略、マネジメント体制の抜本的強化に関する視点

### （1）財務戦略

#### 【改革基本方針の記載】

- 法人内の資金の流れを一元的に把握する体制の構築等、管理会計的視点により現状の財務状況を詳らかに把握する仕組みの導入
- 資金に加え、自らが保有する土地や建物等の現物資産、知の資産の棚卸し

- ミッション・機能強化の方向性に応じた法人内での資産の活用や学内配分の最適化
- 自らの教育・研究や社会貢献といった活動の高度化に向けた知の資産の価値化
- ミッション・機能強化の方向性に応じた共創拠点化の推進、現有施設の機能や使い方の見直し
- 自法人の財政状況についての構成員への適切な情報共有の仕組みの構築
- 法人化以降に規制緩和された制度等を活用した共同研究や社会実装等の推進による、法人活動を継続的に維持・発展させていくための新たな財源の確保

- 各大学共同利用機関法人においては、財務戦略の策定に当たり、一般論にとどまらず、各法人が有するリソースや強みを踏まえ、適切に現状を分析した上で、それを基に具体性を持った財務戦略を策定することが必要ではないか。その際、現状分析に当たっては、例えば外部資金比率、人件費比率といった客観的かつ定量的な指標を活用するとともに、戦略策定に当たっても、進捗度合いの確認や他法人との比較可能性等の観点から、可能な限り定量的な目標設定を行うことが必要ではないか。
- また、教育研究の高度化や組織見直しの取組には、それを進めるための財源的な裏付けが必要であり、現状の財務状況や今後の財務戦略に照らした実現可能性を踏まえた検討という観点が必要ではないか。
- その際、今後の財務戦略という観点からは、産業界からの投資をはじめとした外部資金の確保等、自法人のミッションや機能強化の方向性を踏まえた積極的な財政リソースの拡充を図っていくことが必要であり、我が国全体で 600 兆円を超える企業の内部留保<sup>1</sup>、2,300 兆円を超える家計の金融資産<sup>2</sup>を大学共同利用機関法人に呼び込み、それによって社会に新たな価値を創出し、新たな資金の流れを生み出していくという観点から、市場、企業、個人との対話を進めていくことが求められるのではないか。
- 財務戦略の一環と位置付けられる施設マネジメントについては、各法人の第 5 期中期目標期間におけるミッション・機能強化の方向性と連動する形で、戦略的リノベーションを通じた共創拠点の実装化を推進することが必要ではないか。その際、法人全体での戦略的な施設マネジメント（長寿命化ライフサイクルの定着や保有面積の総量最適化等に向けた取組、これらを踏まえた施設に関する中長期的な計画の再構築等）、施設整備にかかる多様な財源の確保に取り組むべきではないか。

## （２）人事戦略

### 【改革基本方針の記載】

- ミッション・機能強化の方向性に応じた、強化すべき機能の特定とそれに必要な知識、経験、スキル、人数などの人員と組織の体制の具体化
- 教員のみならず、事務職員や研究開発マネジメント人材、技術職員等の専門人材を含めた人事計画（法人内における人員配置の仕方や人数のバランスの見直し等）の策定
- 教育や研究への専念等、業務分担の見直しやエフォートの重み付け等、教育・研究及び社

<sup>1</sup> 財務省「法人企業統計調査」（令和 6 年度年次調査）

<sup>2</sup> 日本銀行「資金循環統計」（2026 年第一四半期：速報）

会貢献などのパフォーマンスを最大化する環境の構築

- 他法人との連携によるリソースの共有化や一部機能の統合の検討
- 専門人材の採用、育成、キャリアパスの構築
- 人事評価について、アカデミックな業績のみならず、法人のミッションに応じた教育、産学連携、社会貢献、地域振興など必要な観点を入れた評価の仕組みの構築と処遇への反映等、教職員に期待される役割や意欲、能力を高める仕組みの導入
- その他、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」（※令和8年度前半を目途に見直し予定）を踏まえた人事給与制度の見直しなど人事給与マネジメントの高度化

- 各大学共同利用機関法人においては、人事戦略の策定に当たり、一般論にとどまらず、各法人が直面している人事上の課題を明確化した上で、各法人のミッションや機能強化の方向性、各法人が有するリソースや強みを踏まえ、適切な処遇やそのための多様な財源を確保した上での人的リソースの育成・確保の方策など具体性を持った人事戦略を策定<sup>3</sup>することが必要ではないか。
- 特に、生産年齢人口が減少する一方で、研究開発マネジメント人材や技術職員といった高度な専門性を有する人材の需要はますます高まっており、処遇改善やキャリアパスの明確化といった職の魅力化を行ったとしても、そうした人材の確保には不十分である場合も多く、管理部門における AI の活用等を通じたリソースの効率的な活用を検討すること、他法人とのリソースの共有化や一部機能の統合を検討することが強く求められるのではないか。
- また、教育研究の高度化や組織見直しの取組については、人的リソースが制約条件となりうるものであり、現状の人的リソースや今後の人事戦略に照らした実現可能性を踏まえた検討という観点が必要ではないか。

### （3）マネジメント体制

#### 【改革基本方針の記載】

- 理事長や学長がリーダーシップを発揮し、各役員等が経営戦略に基づき経営全体を俯瞰しつつ、明確な役割分担と有機的な連携が図られる役員体制の構築
- 理事長や学長、役員に担務に応じた必要な知識や経験、資質の明確化
- 機能強化に向けた経営戦略の内容や法人の規模に応じた経営と教学の分離、CFO やプロボストといった経営と教学それぞれに責任と権限を付与したポストの設定、運営方針会議の活用
- 法人の社会的信用を失墜する事案を含む経営のモニタリングの実施、モニタリングにおける学長選考・監察会議や監事の活用、モニタリングの結果に応じた理事長や学長をはじめとする役員の実任の明確化など、マネジメント体制の強化・改善

- マネジメント体制の変更や新たな組織の設置等を自己目的化せず、各法人が目指すミッションや機能強化を果たすために何が望ましいかという観点から検討する

<sup>3</sup> 人事戦略の策定に当たっては、見直しを予定している「国立大学法人等人事給与マネジメント改革ガイドライン」（平成31年2月25日）、「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」（令和7年6月 科学技術・学術審議会人材委員会）、「技術職員の人事制度等に関するガイドライン」（令和8年3月 科学技術・学術審議会人材委員会）等を参考にすることが考えられる。

ことが必要ではないか。

- また、マネジメント体制の構築に当たっては、持続可能な体制の構築の観点が必要であり、特定のリーダーシップに依存しないようなシステム化や計画的な経営幹部の育成、災害や感染症の際も教育研究や業務運営を継続できるような大学や他の機関との連携も含めたレジリエントな体制の構築といった観点にも留意することが必要ではないか。

### 3. 機能強化の方向性に沿った組織の見直しに関する視点

#### (1) 教育・研究組織等

##### 【改革基本方針の記載】

- 1. で示した「知・人への投資」の好循環を生み出すに当たっての大学等への期待や社会の大きな変化、自らのミッション・機能強化の方向性に沿った、現在の学部の規模や組織の在り方の見直し
- ミッション・機能強化の方向性に基づく、学部から大学院への収容定員・資源のシフト、大学院修了の標準化を視野に入れた観点からの検討
- 多様な留学生の受入れに伴う環境構築に係るコスト負担の観点も踏まえた、学内の国際化の検討
- 附置研究所等について、既存の附置研究所等の新陳代謝や再編など、研究力の強化に向けて必要な見直しを図る仕組みの導入
- 一定の規模を確保する観点からの教育・研究組織の大括り化や統廃合、他法人との連携等の検討
- 事務組織や研究開発マネジメント人材等の属する組織について、教育・研究及び社会貢献の活動を効果的かつ効率的に実施する体制実現に向けた見直し
- 事務組織について、法人内の複数部局や他法人との連携によるリソースの共有化、デジタル・AI 等を活用した効率化など、既存の法人内のルールに縛られない効率的な仕組みの構築

(教育研究組織の大括り化や統廃合に関すること)

- 将来のニーズに柔軟に対応しうる組織とする観点からの教育研究組織の大括り化については、同時に、大括り化した組織において、変動しやすいニーズに対応できる教職員をどう育成・確保していくかという観点も重要であり、組織の大括り化を検討する場合には、そうした観点から人事戦略を検討していくことが必要ではないか。

(事務組織等の見直し、リソースの共有化、デジタル・AI 活用等に関すること)

- 生産年齢人口の減少下では、法人を支える事務職員の確保も一層困難になってくる中で、機関の所在地域や規模によって、事務組織を単一法人で維持しきることが困難な場合も出てくることが予想される。そのような中で、事務組織やシステムの連携・統合等を進めていくことは、一時的には負担が増えるとしても、長い目で見れば効果的・効率的な法人運営に大きく寄与しうるものであり、法人を超えた連携・統合の検討を積極的に行っていくことが必要ではないか。
- また、デジタル・AI 活用については、海外機関との国際連携あるいは産官金連携において、対等かつ円滑な関係構築を促進していく上でも重要であるため、事務業

務から教育研究の質の向上、社会貢献の活動に至るまで、法人全体で AX（AI Transformation）を推進していくことが必要ではないか。その際、法人の役職員のリ・スキリング等を通じた AI リテラシーの醸成についても留意が必要ではないか。

## （２）再編統合・連携等

### 【改革基本方針の記載】

- 自らのミッションの達成、法人や大学等としての一定の規模の確保、教育・研究の質や機能の強化、効率的な法人・大学等運営といった観点からの法人統合や大学等統合、大学等連携の検討
- 一定の規模が機能強化に有効と考えられる産学連携・スタートアップ創出・成長支援機能、汎用性の高い研究基盤設備、共通事務や各種システムの共用化の実施、地域の様々なステークホルダーとの連携や戦略的な施設の共有による共創拠点化など、機能面に応じた連携の検討

- 教育研究の質や機能強化の観点からの機関間連携については、人口減少下において特に人的リソースの制約は今後一層強まることが想定される中、研究分野が近接する附置研究所や共同利用・共同研究拠点など他の研究拠点とのリソース共有のコーディネート、自機関が十分なリソースを有しない分野等における他の機関とのリソース共有といった観点からの検討が強く求められるのではないかな。
- 生産年齢人口の減少下では、法人を支える事務職員の確保も一層困難になってくる中で、機関の所在地域や規模によって、事務組織を単一法人で維持しきることが困難な場合も出てくることが予想される。そのような中で、事務組織やシステムの連携・統合等を進めていくことは、一時的には負担が増えるとしても、長い目で見れば効果的・効率的な法人運営に大きく寄与しうるものであり、法人を超えた連携・統合の検討を積極的に行っていくことが必要ではないか。【再掲】
- 異分野融合研究・新分野創成に向けたプログラムの実施等による研究力強化や、共通業務に係る研修の合同開催による運営の効率化推進といった取組により大学共同利用機関法人等が連携するアライアンスの枠組みを、より一層活用することも考えられるのではないかな。

## 4. 研究力の強化に関する視点

### （１）研究の幅の確保

### 【改革基本方針の記載】

- 世界トップレベルの研究拠点としてのミッションが期待される法人において、いわゆるスモールアイランド型の研究領域への積極的な投資など研究の多様性の確保
- 学問の進展や新たな学問分野・融合領域に迅速に対応する研究体制を構築するためのシステム改革や、高度な研究マネジメント（研究開発マネジメント人材・技術職員等の専門人材、施設・設備・機器の共用等）の体制構築
- 大学や大学共同利用機関同士、他機関との連携による研究の多様性の確保や、確実かつ継続的・安定的な研究推進体制の構築

- 研究の高度化や研究体制の見直しを検討するに当たっては、法人のミッションに

照らして強化すべき分野、目指す研究の水準（海外機関等と比較して世界最高水準の研究、地域の産業を支える特色ある研究等）、ステークホルダーと対話して把握した実需等に照らした必然性を明らかにしつつ検討していくことが必要ではないか。また、そのニーズに迅速に対応できるような、大学共同利用機関同士や他機関との連携による研究推進体制の構築が必要ではないか。

- 大学共同利用機関法人においては、有するリソースの配分に留意しつつ、挑戦的な研究を促す法人内の資源配分ができる体制を構築し、そうした研究領域への積極的な投資を検討していくことが必要ではないか。
- また、一般社団法人日本経済団体連合会の提言「科学技術立国戦略」（令和 8 年 5 月 11 日）において、官民研究開発投資を世界トップ水準に引き上げることが示されていることも踏まえ、産学連携による研究力強化の取組を加速するため、法人が取り組む研究に対し、継続的な民間投資や大型の民間投資を呼び込む方策や体制を検討していくことが必要ではないか。
- 加えて、産学連携の取組を総合的な研究力の底上げにつなげていくには、産学連携によって生まれる資金・人材・新たな知を次の研究力の原資として汲み上げる好循環の構築が必要であり、そうした方策や体制を検討していくことも必要ではないか。

## （２）若手研究者・研究開発マネジメント人材等の育成・確保と国際的流動性の確保

### 【改革基本方針の記載】

- 若手研究者の構成割合向上に向けた、年齢構成のバランス見直しや研究パフォーマンスの向上の観点からの業務分担の適正化、優秀な若手研究者の PI（Principal Investigator）としての登用など、慣習に縛られない、能力による適切な評価・処遇とポストの配分
- 若手研究者への支援強化・処遇改善に加え、若手からトップ研究者に至るまで意欲ある研究者への魅力ある研究環境の提供や安定した環境で挑戦的な研究に打ち込める環境の整備
- 若手研究者等の活躍の機会の拡大や流動性確保に向けた、外国の大学等への挑戦機会の提供、企業等との組織的な連携・協力や共同研究等の推進、クロスアポイントメント制度等を活用した人材交流等の取組の推進
- 医学の分野における、地域の中核的な病院等で臨床を主たる業務とする若手医師が継続して研究に携わることができる環境の醸成等、若手医師に関する人事の仕組みの工夫
- 研究開発マネジメント人材や技術職員等の活躍を促進するための処遇改善、職階制度や人事評価等のキャリアパス構築、研修プログラムの実施などによる計画的な育成と確保
- 世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引をミッションとする法人における、諸外国からの優秀な人材招へいのための国際研究ネットワークの強化に向けた、機関の枠を超えた国際頭脳循環や国際共同研究の推進、企業研究者や若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様性に富んだ研究環境の構築

- 若手研究者・研究開発マネジメント人材等が安心して研究活動等に専念できるようするためには、基盤的経費や外部資金を活用して、一定の流動性を確保しつつ、安定したポストを確保していくことが重要であり、そうした取組を検討していくことが必要ではないか。

- また、イノベーションを加速させるためには、多様な視点や発想を取り入れていくことが重要であり、例えば女性研究者がその能力を最大限に発揮できるように研究環境を整備するといったダイバーシティの確保に向けた取組の検討も必要ではないか。
- 特に、生産年齢人口が減少する一方で、研究開発マネジメント人材や技術職員といった高度な専門性を有する人材の需要はますます高まっており、処遇改善やキャリアパスの明確化といった職の魅力化を行ったとしても、そうした人材の確保には不十分である場合も多く、管理部門における AI の活用等を通じたリソースの効率的な活用を検討すること、他法人とのリソースの共有化や一部機能の統合を検討することが強く求められるのではないかと【再掲】
- 国内・海外機関との連携で進められている研究プロジェクトについて、その効果・課題の分析を行うとともに、費用負担の在り方など、資金マネジメント等の観点からもその在り方を検討することが必要ではないか。併せて、実施するにふさわしい成果が得られない見込みがある場合には、プロジェクトの抜本的見直しなど研究計画のマネジメントも検討していくことが必要ではないか。

### (3) 研究ネットワークの強化

#### 【改革基本方針の記載】

- 世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引をミッションとする法人において、多様な研究大学等との連携強化と、研究のハブとしての機能の発揮
- 大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点において、それぞれが目指す機能強化の方向性に基づく組織間ネットワークの強化や、組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関としての機能強化による研究の幅や裾野の拡大
- 各大学共同利用機関の意義や成果、課題の整理・検証を通じた、組織改革も含めた在り方等の見直しと具体的な検討
- 大規模集積研究基盤の整備・運用、集積される設備等の自動化・自律化・遠隔化等、情報基盤の強化や AI for Science に向けた機能を有する大学共同利用機関における、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、既存の枠組みを超えた機能強化
- 世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引をミッションとする国立大学法人等において、先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点の形成、共用の場を活かした研究の進展を牽引する先端計測・分析機器等の開発推進

- 今後、単独の法人における研究リソース（人的・技術・研究設備）だけでは、世界最高水準の研究を展開することや、新たな研究の芽となる可能性を生むために研究の裾野を拡大することは困難になることが予想される。そのため、研究力を強化していくためには、個別分野で研究の強みを持つ機関間で役割分担を行う必要があることから、法人の枠を超えた研究リソースの集約や役割分担・機関間連携による効率化を図ることを強く求められるのではないかと。
- また、「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）の期間中に我が国の研究基盤を刷新していくことが重要であり、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、全国の研究大学等に

において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、研究開発マネジメント人材及び技術職員を含めたコアファシリティを戦略的に整備するとともに、競争的研究費で整備した設備・機器を公共財として組織内外で共用していくことが必要ではないか。

- 研究力の抜本的な強化のためには、AI を活用して科学研究を高度化する AI for Science の推進が不可欠であり、その両輪としての AI そのものの研究開発である Science for AI の推進も重要である。これらを推進する上では、研究活動により創出・取得される高品質な研究データを、いかに活用できる形で蓄積・管理するかが重要になるため、機構内全体の体制を整備するとともに、オープン・アンド・クローズ戦略<sup>4</sup>を踏まえ AI が利活用しやすい形で研究データを管理することが必要ではないか。
- 大学共同利用機関法人においては、世界最高水準の研究を推進し、我が国の学術研究を牽引するとともに、組織を超えて大学等の研究者が結集することにより形成される研究ネットワークや、特に若手研究者の人材流動のハブ機関としての機能強化が求められるのではないか。

#### （４）研究インテグリティ・研究セキュリティの確保

##### 【改革基本方針の記載】

- コンプライアンスの徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化、研究開発環境がグローバルに変化する中における経済安全保障とオープンイノベーションの両立
- 安全保障貿易管理や研究インテグリティの取組の徹底による経済安全保障上の重要技術の流出防止、研究セキュリティの確保に係る取組の高度化推進

- 「第７期科学技術・イノベーション基本計画」においては、国家安全保障や経済安全保障の重要性が謳われる中、研究インテグリティ・研究セキュリティの強化等が求められているところであり、デジタルの活用も含め、法人全体でリスクマネジメント体制を高度化することが必要ではないか。機微性を含め分野特性も踏まえた物理面・サイバー面でのアクセス制限等、セキュアな研究環境の構築等を含めて検討することが必要ではないか。

#### （５）研究の価値付けとコスト負担

##### 【改革基本方針の記載】

- 研究コストの可視化とともに、共同研究等の便益の可視化と社会や直接のステークホルダーへの積極的な発信

- 研究コストの可視化、共同研究等の便益の可視化と社会や直接のステークホルダーへの積極的な発信については、法人が社会に対してその取組の価値を伝えていく上で重要な観点であり、中期目標・中期計画に適切に位置付けた上で計画的に取り

<sup>4</sup> 研究データについて、我が国の安全保障、産業競争力や科学技術・学術上の優位性の確保等の観点で、公開・共有、非公開・非共有を適切に判断し、管理・利活用すること。

組んでいくことが必要ではないか。

- 博物館機能を有する機関については、利用者・学習者が多様な考え方を学び、主体的に学習することに資するよう、研究の成果を発信するに当たり、利用者・学習者の視点を十分に取り入れることが必要ではないか。また、展示方法・内容の検証・改善のため、適切な体制を整備することが必要ではないか。

## **5. 第5期中期目標・中期計画の在り方**

- 1. ～4. までに示した視点を踏まえた組織及び業務全般の見直しは、第5期中期目標・中期計画を策定する上での基礎となるものであり、それを見据えて検討される必要がある。
- 第4期中期目標・中期計画においては、社会からの負託に存立基盤を有する大学共同利用機関法人が引き続きその負託を得るとともに、自律した経営を実現する観点から、国が大学共同利用機関法人に求められる役割や機能の大枠の方針を提示し、各大学共同利用機関法人は、その中から、自らが果たすミッションや機能強化の方向性を中期目標として位置付けて、その達成に向けた計画に取り組むこととした。
- 大きな転換点を迎える社会において、未来に向かって変革の歩みを着実に進めるためには、第5期中期目標・中期計画においても、各大学共同利用機関法人が社会や研究者コミュニティからの負託に応えるとともに、自らの役割の自律的な検討と活動の戦略的な展開が一層促進されるようにしていくことが必要である。
- なお、中期計画は単なる法人の取組の羅列ではなく、法人の果たすべきミッション及びそれを踏まえた中期目標との一貫したつながり、計画間の整合性・全体最適やリソース配分の最適化といった観点を踏まえて策定されるべきものである。このため、各法人の中期目標の位置付けに当たって、そのミッションとの関係が明確になるように国としても促していく枠組みが必要である。
- 加えて、各法人が中期目標・中期計画に掲げる積極的な取組・評価指標等をステークホルダーをはじめ広く社会に対して発信し、対話を通じて法人経営に対する理解や支援を得ていく手段として活用する観点も重要である。そのためには、特色や強みを明確にした挑戦的・先導的な計画・評価指標を設定することが必要である。
- このため、国においては、大学共同利用機関法人評価やリソース配分においてどのように活用されるかをあらかじめ明確にした上で、各法人が挑戦的・先導的な計画・評価指標を設定しやすくなるような手立てを検討することが求められる。
- また、社会とのコミュニケーションの手段という観点からは、様々なステークホルダーとの対話を中期目標・中期計画の策定に生かしていくこと等を通じて、納得感を醸成し、説明責任を一層果たしていく観点も重要である。
- 上記に示した観点も踏まえつつ、中期目標・中期計画が、各大学共同利用機関法人の自律的かつ戦略的な改革を促す実効的な契機となるよう、国においては、中期的な目標を示して計画的にそれに取り組んでいくという中期目標・中期計画の本来

的な意義と、一方で、加速度を増す社会変化に迅速に対応していく必要性という両方の観点のバランスにも留意しながら、中期目標・中期計画に関する評価の大枠も含めて、早期に検討し、各法人に対して示していくことが望まれる。